届出書の記載例

(A4)

住宅建設瑕疵担保保証金の供託及び住宅建設瑕疵担保責任保険契約の 締結の状況についての届出書

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第4条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

令和 ○年 4月 ○日

岐阜県()第 届出時の許可番号 号 商号又は名称 ○○建設株式会社 番 郵 便 뭉 000-000 主たる事務所の所在地 岐阜県○○市○○町○丁目○ 岐阜 太郎 氏 名 (法人にあっては、代表者の氏名)

電話番号つ○-○○-○○○ファクシミリ番号○○-○○○-○○○

岐阜県知事

配

保険のみを選択した場合は、「全て保険のため省略」と記載することにより、届出書のうち「2」の点線内を省略して提出することが可能

記

1 基準日

<u>令和 ○年 3月31日</u>

「建設新築住宅」とは、期間中に引き渡したすべての新築住宅から保険契約が付された住宅を除いたもの

住宅建設瑕疵担保保証金の供託について

- 2-1 1の基準日前1年間に引き渡した建設新築住宅について
- (1) 建設新築住宅(その床面積の合計が令第2条に定める面積以下の建設新築住宅又は令第3条 第1項に規定する建設新築住宅を除く。)の戸数

供託に係る新築住宅の戸数(55m2以下と共同請負の戸数を除く)を記載

800

(2) ①その床面積の合計が令第2条に定める面積以下の建設新築住宅(令第3条第1項に規定する建設新築住宅を除く。)の戸数

床面積55m2以下の戸数(共同請負の戸数を除く)を記載

D 60

②法第3条第3項の算定特例適用後の戸数 (ロ×0.5)

ハ 30

(3) ①令第3条第1項に規定する建設新築住宅(その床面積の合計が令第2条に定 特例の適用前									
の建	設新築住宅を除く。		戸数×						
0	共同請負の戸数(55m		= 137	瑕疵負担割合					
令第3 ぞれの	②令第3条第2項の算定特例適用後の戸数 令第3条第1項の書面に記載された2以上の建設業者それ ぞれの建設瑕疵負担割合の合計に対する当該建設業者の建 設瑕疵負担割合の割合					令第3条第2 項の算定特例 適用後の戸数			
			7	7	46. 2				
自社の)負担割合を記載	50%	50%			30.0			
						0.0			
	負担割合ごとの合	計戸数を記載	合計戸数	=	137	才 76.2			
	(4) ①その床面積の合計が令第2条に定める面積以下の建設新築住宅であって、かつ、令第3条 第1項に規定する建設新築住宅であるものの戸数								
					特例の	画用前戸数×自社			
2) 法第3条第3項及で	の戸数		負担割合×0.5					
ぞれの	条第1項の書面に記述 建設瑕疵負担割合の 負担割合の割合	法第3条 及び令第 2項の第 適用前の	法第3条 及び令第 2項の算定 別 適用後の戸数						
		8	0	30. 0					
		50%		120		30.0			
						0.0			
			合計戸数	^	200	F 60			
(-) D		A foto I. Hamili > >		A =1 -	Net				
(5)住	(5) 住宅建設瑕疵担保保証金の算定の基礎となる建設新築住宅の合計戸数								
	イ+ハ+ホ+1					966. 2			
2-2 1の基準日前10年間に引き渡した住宅建設瑕疵担保保証金の算定の基礎となる建設新築住宅の合計戸数 【1の基準日前の10年間に届け出た戸数(本様式「チ」の合計)】+ 3050.1									
【今回の届出書「チ」に記載する戸数】を記載									
2-3 1の基準日における住宅建設瑕疵担保保証金の基準額									
						, 004, 000円			
2-4 金銭の供託									
	供託所名 供託年月日 供託			号	f	共託金額			
岐阜地方法			第〇〇)号	176,	, 000, 000円			
岐阜地方法	长務局八幡支局		第〇〇)号	74,	000,000円			
					(計) ヌ	250,000,000円			

2-5 有価証券(振替国債を除く。)の供託										
供託所名	供託年月日	供託番号	名称	回記号	番号	枚数	券面額	券面額計	割合	供託価額
岐阜地方法 務局		第○○号	000	第○回	312 [~] 332	20	10万円	2,000,000円	100	2,000,000円
岐阜地方法 務局多治見 支局 岐阜地方法		第○○号	000	第○回	105 [~] 125	20	10万円	2,000,000円	90	1,800,000円
岐阜地方法 務局中津川		第○○号	000	第〇同	83 [~] 133	50	20万円	10,000,000円	80	8,000,000円
国債証券100% (別記算式) 地方債証券・政府保証債90% <u>額面金額 - 発行金額</u> 、 発行の日から 上記以外80% 発行の日から償還の日までの年数 ×供託の日まで ※割引債は別記算式により算出した額を の年数+4 加えた額を額面金額とし上記割合を乗ずる										
川ス/に観る	r額田金額とし.	上記制合?	と来りる							
	r額 面 金額とし。 :所名	上記制合名 供託年		供託	番号		鉛 們	供	託価	額
	: 所名				番号 ○ 号		郵柄	·	託価 00, 0	
供託	: 所名							·		
供託	: 所名							5, 00	00, 00	

3 1の基準日前1年間に住宅を新築する建設工事の請負契約に基づき発注者に引き渡した新築 住宅のうち、住宅瑕疵担保責任保険法人と住宅建設瑕疵担保責任保険契約を締結し、保険証券 又はこれに代わるべき書面を発注者に交付した新築住宅について

住宅瑕疵担保責任保険法人名	戸数		
株式会社日本住宅保証検査機構		200	
株式会社ハウスジーメン		165	
	合計戸数	365	

4 1の基準日前1年間に住宅を新築する建設工事の請負契約に基づき発注者に引き渡した新築住宅の合計戸数

「イ」+「ロ」+「二」+「ヘ」+「3の合計戸数」を記載

1562

- 注1 「建設新築住宅」とは、法第3条第2項に規定する建設新築住宅をいう。
- 注2 「建設瑕疵負担割合」とは、令第3条第1項に規定する建設瑕疵負担割合をいう。
- 注3 2-1 (3) ②及び(4) ②の戸数の記載に当たり、小数点以下 2 位未満の端数が生ずる場合にあっては、当該端数を切り上げて記載するものとする。
- 注4 2-2の合計戸数は、1の基準日前10年間に届け出た本様式のチの値を合算して算出した ものを記載するものとする。
- 注5 2-5の割合は、第4条第1項各号に掲げる額面金額に対する割合を記載するものとする。
- 注 6 3の「保険証券又はこれに代わるべき書面を発注者に交付した新築住宅」は「保険証券又は これに代わるべき書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録を発注者に提供した新築住宅」 を含む。